

評 価 基 準 表

- 1 評価対象は企画提案書、見積書及びプレゼンテーションにおける説明内容とし、選定審査委員（以下「委員」という。）1名あたり、100点満点による評価とする。
- 2 60点を基準点とし、委員の過半数の評価が基準点に満たない場合は不合格とする。
- 3 各委員の評価において最高得点とした委員数の多い者を第1位交渉者とする。最高得点とした委員数が同数の場合、この中から各委員の採点の合計点が最も高い者を第1位交渉者とする。
- 4 上記3の場合において、各委員の採点の合計点が同じ場合については、選定審査委員会の合議により決定するものとする。
- 5 応募者が1社の場合は、委員の過半数の評価が基準点を満たしている場合に限り、当該事業者を第1位交渉者に決定する。

※見積額の評価は、税込み価格で行う。

評価項目	評価の基準
1 実施方針	業務の実施方針は具体的か。業務の取り組みのポイントや役割、あり方が示されているか。
2 業務実施体制及びスケジュール	本業務の内容を着実に履行するため、実施体制（配置予定者の実務実績、作業フロー、工程計画等）が具体的に設定され、無理なく実行可能か。
3 業務実績	子ども・子育て支援事業計画策定業務について、十分な実績を有しているか。
4 企画内容	市の現状、施策、特性、課題を的確に把握しているか。 市の現行計画を踏まえて、現行計画との継続性を考慮した提案となっているか。 計画書の構成等がイメージでき分かりやすい構成になっているか。 また、市民に分かりやすく見やすい計画書となるよう工夫されているか。
5 会議支援	子ども・子育て支援推進委員会における、資料作成、助言、会議録作成など、事務的な支援ができるか。
6 情報提供力	本業務に関する法律や制度などの動向に関する情報提供ができる体制になっているか。 全国の自治体の先進事例に関する情報提供ができる体制になっているか。 市からの問い合わせに迅速に対応できる体制か。
7 独自提案等	仕様書の業務内容をさらに充実させるような積極的な提案、独創的なアイデアがあるか。
8 業務見積書	見積書の価格が、提案書の内容に対して妥当であるか。